

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅵ-1-1))

<p>施策目標名</p>	<p>男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること(施策目標Ⅵ-1-1)</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、次の施策を柱に実施しています。 ・男女雇用機会均等を確保し、男女が能力を発揮するための就業環境を整備すること ・育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること ・パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を推進すること</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</p>	<p>○雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)に基づき、労働者が性別により差別されることがなく、また、働く女性が母性を尊重されながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を進めています。 ○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)により、国は、育児休業制度、介護休業制度、短時間勤務制度等の普及・定着に向けて事業主に指導し、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる雇用環境の整備を進めています。 ○次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)により、事業主に対し、次世代育成支援のための行動計画(一般事業主行動計画)の策定、届出、周知及び公表が義務づけられており、その履行を確保するため、事業主に対する助言、指導を行っています。 ○短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成5年法律第76号。以下「パートタイム労働法」という。)に基づき、事業主への相談・支援・行政指導等を実施するとともに、パートタイム労働者の雇用管理の改善等に取り組む事業主に対して奨励金を支給するなど、正社員との均等・均衡待遇の確保、正社員への転換の実現のための取組を推進しています。 ○「日本再興戦略-Japan is Back-」(平成25年6月14日閣議決定)では、2020年までに25～44歳までの女性の就業率を73%、第1子出産前後の女性の継続就業率を55%、男性の育児休業取得率を13%にするという数値目標を掲げています。 ○「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)では、2020年までに25～44歳までの女性の就業率を73%、第1子出産前後の女性の継続就業率を55%、男性の育児休業取得率を13%にするという数値目標を掲げるとともに、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇の実現」することとしています。 ○「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日閣議決定)では、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や男女の仕事と生活の調和に関する成果目標及び各種施策が掲げられています。 ○「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月29日仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)及び「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)では、ワーク・ライフ・バランスの実現に関する各種施策及び数値目標を掲げています。</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 一般会計(組織)厚生労働本省(項)男女均等雇用対策費(全部) [平成25年度予算額 100,375千円] 一般会計(組織)都道府県労働局(項)男女均等雇用対策費(全部) [平成25年度予算額:101,180千円] 労働保険特別会計労災勘定(項)労働安全衛生対策費(一部) [平成25年度予算額:352,817千円] 労働保険特別会計雇用勘定(項)男女均等雇用対策費(全部) [平成25年度予算額:9,332,959千円] 本施策に関連し、平成23年度から25年度までの間、「次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた企業に対する割増償却の制度」を行っています。</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求額</p>
<p>予算の状況(千円)</p>	<p>当初予算(a)</p>	<p>16,359,106</p>	<p>14,677,410</p>	<p>14,175,131</p>	<p>12,775,566</p>	<p>9,887,331</p>	<p>11,706,649</p>
	<p>補正予算(b)</p>	<p>201,700</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
	<p>繰越し等(c)</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
	<p>合計(a+b+c)</p>	<p>16,560,806</p>	<p>14,677,410</p>	<p>14,175,131</p>	<p>12,775,566</p>	<p>9,887,331</p>	<p>11,706,649</p>
	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>14,220,236</p>	<p>13,710,776</p>	<p>11,216,912</p>	<p>9,597,354</p>		
	<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>85.9%</p>	<p>93.4%</p>	<p>79.1%</p>	<p>75.1%</p>		

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	①日本再生戦略 ②施政方針演説(安倍総理) ③成長戦略スピーチ(安倍総理) ④日本再興戦略-Japan is Back-	①平成24年7月31日 ②平成25年2月28日 ③平成25年4月19日 ④平成25年6月14日	①生活・雇用戦略において、以下の数値目標を設定。 2020年までに25から44歳までの女性の就業率73%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、男性育児休業取得率13% また、同戦略において「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の実現」を明記。 ②仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくりを進めることを表明。 ③「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とする」という大きな目標に向け、経済三団体に、「全上場企業において、積極的に役員・管理職に女性を登用していただきたい。まずは、役員に、一人は女性を登用していただきたい。」と要請したことを表明。 ④出産・子育て等による離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、政調戦略の中核であることを表明。

測定指標	指標1	基準値	実績値					目標値
	都道府県労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合(年度内)	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	-	-	-	94.8%	95.5%	96.3%	90%	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	90%	90%	/	
指標2	基準値	実績値					目標値	
ポジティブ・アクション取組企業割合	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	-	-	28.1%	31.7%	32.5%	40%	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	34%	35%	/	
指標3	基準値	実績値					目標値	
男性の育児休業取得率	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度	
	-	1.23%	1.72%	1.38%	2.63%	1.89%	13%	
年度ごとの目標値	/	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	/	
指標4	基準値	実績値					目標値	
次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
	-	652	845	1,015	1,219	1,471	2,000社	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
指標5	基準値	実績値					目標値	
パートタイム労働法に基づき、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の是正割合	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度	
	-	93.2%	96.5%	96.9%	98.3%	98.5%	90%以上	
年度ごとの目標値	/	80%以上	80%以上	90%以上	90%以上	90%以上	/	
指標6	基準値	実績値					目標値	
短時間勤務を選択できる事業所の割合	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度	
	-	-	-	13.4%	20.5%	14.0%	29%以上	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

参考・関連資料等	<p>関連法令：(右記検索サイトから検索できます) URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi 仕事と生活の調和憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針 URL: http://www.cao.go.jp/wlb/government/index.html 雇用均等基本調査 URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-23.html 日本再興戦略-Japan is Back- URL: http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html 日本再生戦略 URL: http://www.kantei.go.jp/jp/headline/rebirth.html 第3次男女共同参画白書 URL: http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/3rd/ 子ども・子育てビジョン URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html 労働力調査 URL: http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm 関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0632.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0774.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0775.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0880.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0717.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0718.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0058.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0722.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0723.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0724.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0062.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0059.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0725.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0726.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0905.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h24_pdf/0036.pdf</p>
----------	--

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	雇用均等政策課 成田裕紀 職業家庭両立課 中井雅之 短時間・在宅労働課 田中佐智子	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	------------	--------	--	----------	---------

注) 男女雇用機会均等対策については、雇用均等政策課長 成田 裕紀
仕事と家庭を両立しやすい雇用環境の整備については、職業家庭両立課長 中井 雅之
パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進については、短時間在宅労働課長 田中 佐智子